

## 介護保険減額制度について

### 訪問介護利用者 負担額軽減事業

「ホームヘルプサービス」を利用している方で、次の要件の対象となる方は、利用者負担額が四割減額されます。

- ① 対象者  
住民税世帯非課税の方
- ② 減免額  
利用者負担額の四割相当額
- ③ 減免開始時期  
平成十六年七月一日以降のホームヘルプサービスの利用者負担額から減額されます。

### 社会福祉法人などによる 利用者負担額減免措置事業

介護保険制度では、通常一割の負担が原則ですが、社会福祉法人などの施設でサービスを利用する場合に住民税世帯非課税者の方で次の要件に該当する方は、利用者負担額が二分の一に減額されます。

1. 居宅サービスを利用されている方(要介護認定者)
- ① 高額介護サービス費の上限額が最も低い所得区分に

属するか、保険料第一段階の方

- ② 世帯の年収が六十万円以下(世帯員一人増えるごとに二十万円を加算)で他の世帯の扶養を受けず活用できる資産を有しない方
- ただし、社会福祉法人などが行うサービスのうち、デイサービス・短期入所生活介護のサービスが対象となります。
2. 施設サービスを利用されている方

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)入所者で

- ① 高額介護サービス費の上限額が最も低い所得区分に属するか保険料第一段階の方
  - ② 旧措置入所者(制度施行前の入所者)で旧費用徴収区分が年収四十二万円以下の方
  - ③ 制度施行後入所者で年収四十二万円以下の方(社会保険料など必要経費の控除後の額)
- なお、これらの制度を利用するためには減額措置申請が必要です。詳しくは、健康福祉課・山家 ☎ 四五―一七六二まで。

## 入札結果の公表 ○は落札業者

5月12日入札分

工事名	経営構造対策事業駐留整備工事(中筋第1工区)
工事場所	三原郡緑町中条中筋地内
予定価格	金65,446,500円(税込み)
落札金額	金63,840,000円(税込み)
入札者氏名	第1回入札金額(税抜き、単位:円)
○(株)武田工務店	60,800,000
(株)中川工務店	61,450,000
(株)山野工務店	62,450,000
(株)立花組	63,080,000
三原開発(株)	63,750,000
栄和興業(株)	64,200,000
(株)滝本 緑支店	64,770,000
堀建設(株)	65,630,000
(株)斉藤工務店	66,070,000

5月12日入札分

工事名	新広田配水池築造工事
工事場所	三原郡緑町広田中筋地内
予定価格	金206,535,000円(税込み)
落札金額	金194,250,000円(税込み)
入札者氏名	第1回入札金額(税抜き、単位:円)
○(株)森長組	185,000,000
オリエンタル建設(株) 神戸営業所	202,000,000
佐伯建設工業(株) 神戸支店	204,000,000
原田建設(株)	204,800,000
(株)クボタ建設 神戸営業所	205,000,000
機動建設工業(株) 関西支店神戸事務所	210,000,000
飛鳥建設(株) 神戸統轄出張所	210,000,000
淡路土建(株)	213,000,000
(株)日本ビーエス 神戸営業所	214,000,000
(株)大林組 神戸支店	215,000,000
全茨建設(株)	220,000,000
(株)ビーエス三菱 神戸支店	220,000,000
(株)富士ビーエス神戸営業所	220,000,000

5月12日入札分

工事名	経営構造対策事業駐留整備工事(中筋第2工区)
工事場所	三原郡緑町中条中筋地内
予定価格	金64,312,500円(税込み)
落札金額	金62,475,000円(税込み)
入札者氏名	第1回入札金額(税抜き、単位:円)
○光洋建設(株)	59,500,000
入谷緑化土木(株)	60,000,000
(株)西島土建	61,000,000
(株)金山工務店	61,500,000
(株)坂本建設	62,300,000
(株)樋野建設	63,500,000
(株)宮本土建	64,000,000
(株)土居建設	64,550,000
洲本建設(株)	65,800,000
(株)成田	66,500,000
(株)ゆづるば建設	66,500,000
(株)斉藤建設	67,200,000

5月18日入札分

工事名	あわじ島農協広田センター解体工事
工事場所	三原郡緑町広田広田地内
予定価格	金12,558,000円(税込み)
落札金額	金12,495,000円(税込み)
入札者氏名	第1回入札金額(税抜き、単位:円)
○(株)立花組	11,900,000
(有)廣田工務店	13,300,000
(株)斉藤工務店	13,600,000
(株)櫻本組	13,700,000
(株)滝川工務店	13,890,000
(株)山野工務店	14,090,000
多田建設	14,150,000
(株)武田工務店	14,270,000
光洋建設(株)	14,390,000
(株)金山工務店	15,150,000
向建設(株)	15,250,000

## 広報クイズ QUIZ

### <問題>

- ① 国民年金は〇〇歳から60歳までの人が加入
- ② 〇〇〇〇〇〇〇〇〇・レックスなどの化石を展示中
- ③ 広告類は古紙として〇〇といっしょに分別を答えは、今月号の広報に掲載されています。クイズ①～③すべてに正解した人の中から抽選で、サンライズ淡路入浴券を3組6名の方にプレゼントします。

### <応募方法>

ハガキに①答え②住所・氏名(ふりがな)・年齢③電話番号④あなたのひとりごとを記入してください。

### <応募先>

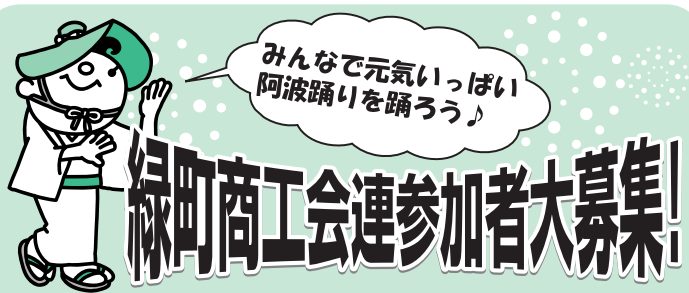
〒656-0192 緑町役場 広報みどりクイズ係

### <締め切り>

6月18日(金) 必着

### <正解と当選者>

5月号の正解は①3②中筋③191でした。  
北崎かつみさん(広田南) 岡野 泉さん(川 向)  
児玉恵美子さん(徳 原)



## 緑町商工会連参加者大募集!

緑町商工会では、青年部を中心として、「緑町商工会連」を立ち上げ、『みどりどんとこい祭り(7月下旬開催予定)』『淡路島まつり』の阿波踊りに参加します!

緑町在住、在勤の方、またそのご家族、お友達などを対象に、一緒に楽しく元気に踊っていただける方を募集しています。この機会に、素敵なお思い出づくりをしてみませんか? お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

なお、詳細については、緑町商工会までお問い合わせください。

- 申し込み・問い合わせ  
緑町商工会・岡野 ☎ 45-0396

### 厚紙・広告類も古紙回収へ

五月から、資源ごみである古紙(新聞、雑誌、ダンボールなど)を毎月第三月曜日に回収しています。新聞、雑誌は十文字にひもで縛ってください。なお、広告類については新聞といっしょに、また、厚紙は雑誌といっしょに分別してください。お問い合わせは、役場住民生活課・渡辺 ☎ 四五―一七六一まで。

### ひとりごと

トライやるウィークの取材に行ってきました。取材をしていて楽しいもののベスト3には入るであろうこの取材。できれば、ゆつくりと時間をかけて回りたいのですが、今年もばたばたしてしまいが、全てを取材することができませんでした。しかし、短い間にも、自分なりに責任を持って仕事に励む中学生のいい表情・真剣に取り組む姿勢を見ることができて私もいろんなものを与えてもらったように思います。(F)

## 忘れてないで 児童手当の現況届

児童手当を受けている方は、「児童手当現況届」を忘れずに役場健康福祉課に提出してください。

現況届は、6月1日における状況を記載いただき、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

### —— 現況届に必要な添付書類 ——

- ① 年金加入証明書、申立書または健康保険被保険者証の写し(受給者が被用者(サラリーマンなど)である場合に提出してください。)健康保険被保険者証の写しの場合、次のものに限ります。  
・健康保険被保険者証、船員保険被保険者証、私立学校教職員共済加入者証、全国土木建築国民健康保険組合員証、日本郵政公社共済組合員証、文部科学省共済組合員証(大学等支部に限る)

- ② 前住所地の市区町村長が発行する児童手当所得証明書  
平成16年1月1日に緑町に住所がなかった場合に提出してください。

※この他、必要に応じて提出する書類があります。詳しくは、役場健康福祉課・棚田 ☎ 45-1762まで。

## 太陽光発電システムの補助受付について

### ○ 補助対象者

この制度を利用できる方は、(財)新エネルギー財団が実施する住宅用太陽光発電導入基盤整備事業に応募し、同財団から予約番号の通知を受けた次のいずれかに該当する方です。

1. 自ら居住する緑町内の住宅(店舗と併用住宅を含む)に太陽光発電システムを設置する方
2. 自ら居住するために緑町内の太陽光発電システム付き建売用住宅を購入、または太陽光発電システム付き住宅を新築する方

### ○ 補助金額

(財)新エネルギー財団の補助金額の1/2の額を助成します。ただし補助の対象となる出力値は4kWを上限とします。

	財団の補助額 (10kW上限)	町の補助額 (4kW上限)
平成16年度	1kWにつき45,000円	1kWにつき22,500円

※町の補助額に千円未満の端数がある場合は、千円未満を切り捨て。

### ○ 申し込み・問い合わせ

役場まちづくり課・植野 ☎ 45-1760